

# 平成30年度予算編成方針について

## 1 予算編成における基本方針について

本県が将来にわたり持続的な発展を続けるためには、5か年計画を着実に推進するとともに、時代の潮流を的確に見定め、生産性の向上や人材への投資などによる大きな社会変革のムーブメントを巻き起こしていく必要がある。そのため、以下のとおり基本方針を定め、平成30年度の予算を編成していく。

### 【基本方針】

#### 1 「希望・活躍・うるおいの埼玉」の推進

5か年計画の11の宣言をはじめとした各分野56の施策の着実な推進に資する事業に重点化する。

#### 2 未来を見据え先手を打つ取組の実行

スマート社会へのシフトなど、未来を見据え早めの対応が求められる課題に対し、先手を打つ取組を実行する。

#### 3 持続可能な財政運営の確保

県税の徴収対策の充実・強化など、あらゆる財源の確保に取り組む。また、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事業の選択と集中を図る。

県債については、真に必要な事業に効果的に活用することにより、県債残高を適正に管理する。

## 2 平成30年度収支不足額（見込み） 1,217 億円

（29年度予算編成方針策定時（同時点） 1,065 億円）

- ◆ 歳出面では、高齢化などに伴う社会保障関連経費の増加など、義務的経費を中心に大幅な増加が見込まれる。
- ◆ 一方、歳入面では、8月末の地方財政収支の仮試算において、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税が昨年度と同水準でしか見込まれていない影響から、収支不足額は拡大する見込みである。
- ◆ 今回の収支試算は、歳入、歳出とも一定の前提に基づいて推計したものであり、最終的な予算の姿となるものではない。